

このたび動議させていただきました、市議案第58号平成21年度一般会計補正予算案第3号の修正案について、ご説明申し上げます。

この修正案は、原案から74,680千円減額修正し、原案第1条第1項中、「1,008,798千円」を「934,118千円」に、「121,158,538千円」を「121,083,858千円」に、それぞれ改めるものです。

まず初めに、この修正案の基本的な考え方についてご説明いたします。

このたびの補正予算案の原案は、国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を主な財源とするもので、財務部の説明によりますと、地域の活性化ならびに現下の経済危機に対応するためのものとされております。しかしながら、その中身を見てみますと、さほどの緊急性のない事業や、有効に使えるのかどうかはつきりしないものも含まれております。

その一方で、先のインフルエンザ感染拡大にあたっての高齢者施設や障がい者施設の休所に関連しての事業所に対する財政支援等は、一切盛り込まれておりません。国からは、インフルエンザの感染拡大による経済的損失の保障等に臨時交付金を充ててもよい旨の通知も出ております。また、休所によって経済的損失を被った事業所にとっては、今まさに困難に直面しているところであり、事業の緊急性という点でも、これら事業所に対する財政支援はまさしく時宜に適うものです。にもかかわらず、予算化が見送られたことは大変残念であり、また、理解し難いところです。

このような観点から、緊急性がさほど高くないと考えられる事業を削るという格好で減額修正しております。本来であれば、減額分によって高齢者事業所や障がい者事業所に対する経済的損失を補填する財政措置を盛り込む形での修正案を作成すべきところではありますが、新たな項目を追加修正することは、市長の予算提案権を侵害する恐れがありますので、ここでは減額のみ修正としております。

それでは、具体的な内容についてご説明いたします。

まず歳入ですが、款「国庫支出金」、項「国庫補助金」の補正額を74,680千円減額して、820,016千円とし、補正後の予算額を2,349,447千円に修正いたします。減額する74,680千円の内訳ですが、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が73,285千円、教育関連国庫補助金が1,395千円です。これにより、歳入合計額は、補正額1,008,798千円が934,118千円に、補正後の歳入予算合計額は1,083,858千円となります。

続きまして歳出ですが、款「総務費」、項「総務管理費」の補正額を12,890千円減額して、60,000千円とし、補正後の予算額を11,689,373千円に修正します。これは、共同利用施設ガス管改修工事を全額削除するものです。原案に盛り込まれております10ヶ所の工事につきましては、当初の予定通り、2010年度から12年度まで・平成22年度から24年度までで行うこととします。当初の予定通りに工事を実施し

た場合でも、埋設からの経過年数は最大でも32年であり、過去においてすでに行った改修工事と較べて、むしろ数年程度早く改修が完了することとなりますので、あえて前倒しする必要はないものと考えます。

次に、款「土木費」、項「道路橋梁費」ですが、補正額を59,000千円減額して115,000千円とし、補正後の予算額を2,521,730千円に修正します。これは、道路橋梁新設改良費のうち上野新田線照明施設整備の12,000千円、道路舗装事業費の新千里2号線道路舗装の30,000千円、交通安全施設整備費のうち上新田第15号線水路敷歩道化整備の17,000千円を、それぞれ削除するものです。

いずれの事業も、当初の予定通り、来年度2010年度・平成22年度に行うこととします。

上野新田線照明施設整備については、先の建設水道常任委員会でも複数の委員が取り上げておられましたように、消費電力が少なく寿命も長い、したがって地球環境への配慮・CO2排出量削減という点で非常に優位性があり、かつ、ライフサイクルコストにおいて大きな節減を見込めるLED灯の低価格化が急速に進んでおります。また、大阪府が独自の認証制度について年内には具体化する予定であることから、あえて前倒しするよりも、むしろ事態の推移を見極めた上で、当初の予定通り来年度の実施とすべきであると考えます。

新千里2号線道路舗装につきましても、来年度実施の予定を前倒しせねばならない特段の理由はないものと考えます。

上新田第15号線水路敷歩道化整備につきましても、現状でも十分な幅員があり、歩道ではないものの路側帯は確保されており、また車両の通行量も少ないことから、来年度予定の工事をあえて前倒しせねばならない理由はないものと考えます。

次に、款「教育費」、項「幼稚園費」ですが、補正額を1,860千円減額して310千円とし、補正後の予算額を1,286,523千円に修正します。また、同じく款「教育費」の項「社会教育費」につきましても、補正額を930千円減額して310千円とし、補正後の予算額を1,700,569千円に修正いたします。

原案におきましては、幼稚園費は幼稚園7園、社会教育費では公民館4館に、デジタルテレビをそれぞれ一台ずつ計11台購入・配置することとされております。しかしながら、文教常任委員会での審議の中でも明らかとなりましたように、現状では幼稚園でも公民館でもテレビはほとんど利用されておらず、したがって、デジタルテレビを設置する必要性、あるいは、設置した場合どのようにして有効活用するのかについては、これから検討するという段階です。全幼稚園・全公民館への配置を急ぐ必要は全くなく、まずはモデルケースとして幼稚園一園と公民館一館に配置すれば十分だと考えますので、原案での幼稚園7園・7台を1園・1台に、公民館4館・4台を1館・1台に、それぞれ改めるものです。

以上によりまして、冒頭にご説明いたしました通り、原案から歳入歳出をそれぞれ74,680千円減額し、補正額1,008,798千円を934,118千円に、補正後の予算総額を121,083,858千円に、それぞれ改めるものです。

なお、先ほども申しあげましたように、本来であれば、減額分は、先のインフルエンザ感染拡大により休止した高齢者施設や障がい者施設に対する財政的支援に充てられるべきだと考えます。財務部の説明によりますと、このたびの「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の申請はまだ締め切られておらず、追加については、9月定例議会で審議の上、決定しても間に合うとのことでした。近隣他市を見ますと、私の知る範囲だけで申しあげても、吹田市、高槻市、茨木市がすでに施設への支援を決定しております。本市におきましても、財政措置について具体的に取りまとめて、できる限り早く実施できるよう、強く要望するものです。

以上、簡単ではございますが、市議案第58号平成21年度豊中市一般会計補正予算第3号の修正案についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、承認・可決下さいますよう、お願い申し上げます。